

「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」について

当院では、初診料・再診料に「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を加算しています。

この加算は「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、初診時に患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置づけられており、当院では以下の体制を有しています。

- ① オンライン資格確認を行う。
- ② 当院を受診した患者様に対し受診歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う。

なお、マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局は以下で検索できます。

厚労省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

2023年4月